

令和4年4月1日から

成年年齢が 18歳に引下げ

明治時代から今日まで約140年間、

日本の成年年齢は20歳と民法で定められていました。

この民法が改正され、令和4年4月1日から、

成年年齢が20歳から18歳に変わりました。

今回は、大崎町成人式の対象年齢や、

成年年齢の引下げによって変わること、

気を付けることをお知らせします。

